

ホームレス対策推進事業の事業者公募に向けたサウンディング型市場調査 実施要領

1 背景と目的

北九州市では、平成16年度から、自立の意思がありながらホームレスとなることを余儀なくされた者に対し、地域において健康で文化的な安定した生活を送ることを支援するため、ホームレスの人権に配慮し、かつ地域の理解と協力を得つつ必要な施策を講じる「北九州市ホームレス自立支援実施計画」を策定し、小倉北区大門の「ホームレス自立支援センター（以下、自立支援センターという）」での支援など、総合的かつ計画的に施策を実施することで、諸問題の解決を図ってきた。

これらの取組みの結果、ホームレス数は大幅に減少し、その多くが就労自立するなど、大きな成果があがっている。

一方で、近年、路上とネットカフェや知人宅等の屋根のある場所との行き来を行っている不安定居住者からの相談が増加しているが、自立支援センターの入居に至らない者の割合が増えており、若年や女性の不安定居住者へのアプローチとして、新たな支援手法を模索する必要がある。

また、建築後約60年が経過した自立支援センターの施設の老朽化が課題となっており、低廉な価格で利用できるネットカフェ等の急増により、居住環境の魅力が相対的に大きく低下していることが若年・女性層の入居拒否の要因になっているとも思われる。

これらの現状を踏まえ、今後の自立支援センター運営について、移転を含めた新施設（借上げ方式等）での運営を検討しており、民間事業者等のノウハウやアイデアを広く聞き取るとともに、①今後のホームレス対策推進事業の実施方法の検討、②施設運営における公募条件の整理を目的として、サウンディング型市場調査（以下、サウンディングという）を行うもの。

2 本市におけるホームレス対策推進事業

（1）沿革

年 月	出 来 事
平成16年8月	ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法成立
平成16年9月	北九州市ホームレス自立支援センター開所 （委託先：北九州市社会福祉協議会、生活相談部門を抱樸に再委託）
平成21年4月	委託先：NPO法人抱樸へ
平成27年4月	生活困窮者自立支援法施行

（2）自立支援センター施設概要

- ① 建 物 鉄筋コンクリート3階建て
- ② 建 築 年 1965（昭和40）年
- ③ 住 所 小倉北区大門一丁目6番48号
- ④ 定 員 50人（20名程度入所中）

(3) 機能（ホームレス対策推進事業）

① 自立支援事業

- ・自立支援センターの運営（**24時間365日**）。
- ・ホームレス等に対して、宿所及び食事の提供（緊急受入を含む）、健康診断、生活相談・指導、資格取得、就労支援（ハローワーク職員が常駐し、職業相談・紹介を実施）等の包括的な支援を実施し、自立へつなげる。

② 相談事業・定着支援事業

ア 巡回相談指導等事業

- ・ホームレス等に対して、相談員が定期的に巡回して面接を実施。
- ・生活相談を行い、自立支援センターへの入所や福祉制度の活用等について案内する。

イ 退所者等相談指導等事業（原則退所後1年以内）

退所者に対し、再び路上生活に戻ることがないように相談員が家庭訪問等を行い、各種相談支援を実施。

ウ 相談活動推進事業

行政、支援団体、地域住民代表等で構成する協議会を設置し、ホームレス対策に関する協議、調整等を行う。

3 現行の事業費

＜令和7年度 事業費：101,823 千円（NP0 法人抱樸に委託）＞ （単位：千円）

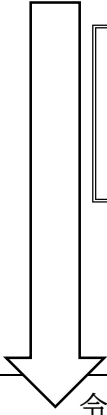
事業名・費用		金額
1	自立支援事業	65,506
(内訳)	人件費（計13人役：センター職員、臨床心理士、看護師、嘱託医師、宿直警備員等）	
	管理費（福利厚生費、旅費、研修費、消耗品費、建物修繕料等）	
	入所者生活費（給食費、寝具費、日用品費、消耗品費、光熱水費等）	
	自立支援費（就労支度金、転宅資金、セミナー開催費等）	
2	巡回相談指導等事業	17,662
(内訳)	人件費（計4.5人役：巡回相談支援員、宿直）	
	相談活動費（旅費、巡回車リース料、ガソリン代等）	
3	退所者等相談指導等事業	13,621
(内訳)	人件費（計3.5人役：退所者相談員）	
	事務費（消耗品費、通信費、使用料等）	
4	相談活動推進事業	5,034
(内訳)	人件費（1人役：次長）	
	事務費（消耗品費、通信費等）	

※消費税相当分及び地方消費税相当分を含む額。

※借上げ方式への変更に伴い、事業費等の見直しを検討。

4 今後のスケジュールについて（予定）

スケジュールは下記を予定しております。

日程	内容
令和7年9月1日（金）	調査実施要領の公表
	希望者への現地案内 （現在の取組状況説明） ※日程は随時調整します ・質問受付、対応 ・申込みがあった方へ、随時 詳細資料を送付
	<u>令和7年10月6日（金）</u> <u>サウンディング参加申込期限</u>
	令和7年10月14日（火） ～ 令和7年10月31日（金） 参加申込者との個別対話 （提案書の提出）
令和7年11月下旬以降	実施結果の公表

5 サウンディングの内容

（1）サウンディングの対象者

生活困窮者・ホームレス支援団体（法人）、社会福祉法人、居住支援法人 等
（個人での参加はご遠慮ください）

（2）サウンディングの参加申込

参加を希望する場合は、別紙の関心表明申出書に必要事項を記入し、電子メール・FAX郵送・持参のいずれかの方法により受付期間内に申込を行ってください。（※ただし、持参の場合は、土日祝日を除く8時30分から17時15分までをお願いします。）

受付期間：令和7年9月1日（月）～10月6日（金） ※17時15分必着

提出先：次項7に記載の資料提出先

（3）サウンディングの項目

① 民間事業者が参入しやすい事業実施方法について

- ・実施体制について（包括的实施、事業別委託 等）
- ・参入にあたっての課題、懸念される事項

② 今後のホームレス対策推進事業の実施方法について

従来の事業に追加が検討できる機能（要素）について

例) 今後の事業展開案、時代とのアンマッチ解消
現代の若年層や女性に対する新しい支援手法
潜在的ホームレス（ネットカフェ難民等）へのアプローチ 等

③ 支援センターの移転を含めた新施設（借上げ方式等）での施設運営方法について

- ・ 2（3）に掲載の現行の事業（機能）内容を維持した上での施設運営方法
- ・ 新施設の構想について、民間のノウハウを活かした工夫、アイデア
- ・ 居住支援法人や他施設（救護施設、福祉施設等）、多機関との連携を想定した施設運営方法

④ 事業費について

- ・ コストを抑えるための工夫、アイデア
- ・ 現行の事業費について、今後見直しが検討できる点等（包括的实施、事業別委託等の実施方法も含む）
- ・ 20室程度を想定した借上げ方式の事業費

⑤ その他

- ・ 今回サウンディングに参加する目的について（提案や意見のみ、今公募参加希望等）
- ・ 事業実現に向けた行政への意見、事業応募に向けて、市側に求める情報や資料

（4）サウンディング（個別対話）の実施

実施期間：令和7年10月14日（火）～10月31日（金）

所要時間：1時間程度

場 所：北九州市庁舎内もしくはオンライン実施（詳細は別途お知らせいたします。）

実施方法：サウンディング参加者のノウハウ及びアイデアの保護のため個別に行います。

（5）サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、概要の公表を予定しています。なお、参加者の名称は公表しません。また、参加者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加者へ内容の確認を行います。

6 その他

（1）調査費用について

サウンディングに要する費用（個別対話への参加費用、資料作成費用等）は参加者負担となります。

（2）追加対話への協力

必要に応じて追加対話（文書照会含む）を行うことがありますので、その際にはご協力をお願いします。

（3）本調査の位置付

本調査は、今後のホームレス対策推進事業及び自立支援センター運営の方向性を検討す

るための予備的調査であり、事業内容や事業者を決定するものではありません。

また、事業者選定の公募が実施される場合、サウンディングへの参加実績が優位性を持つものではありません。

7 資料提出先・連絡先

北九州市保健福祉局地域福祉推進課 担当：林、倉本

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号(北九州市役所9階)

電話：093-582-2060 FAX：093-582-2095

E-mail：ho-chiikifukushi@city.kitakyushu.lg.jp